

# 令和8年度【中央区小学校】学校開放利用団体登録について

## 1 利用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※お盆（8月8日～16日及び前後数日間）、年末年始（12月26日～翌1月3日及び前後数日間）を除く  
※学校行事、工事及び災害時の対応等により、利用を中止していただく場合があります。

## 2 利用団体について

- ① 1団体が申請できるのは、市内1校1枠（1週間2時間）までです。
- ② 10名以上のメンバーで構成され、原則として小学校区に在住・在勤・在学する者。
- ③ 原則として屋内種目であること。（野球やフットサル利用の場合は、学校長の許可が必要です）
- ④ 政治活動、宗教活動または営利活動を目的としないこと。（営利とは、指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより生計の全部または一部を立てていることを指します）
- ⑤ 小学校の学校開放は自主運営のため、各団体は利用する学校の「学校開放運営委員会」に加入し、  
定期的に開催される「調整会議」への出席が義務付けられます。
- ⑥ 校区及び地域のスポーツ振興会主催事業等への積極的な参加協力をお願いします。
- ⑦ 学校開放のきまりや運営委員会のルールを守れない団体、または不正な申請・登録を行った団体は、  
年度途中でも利用をやめていただきます。

## 3 「団体登録申請書」記入上の注意 ※市HPからダウンロード可

- ① 必ず「令和8年度 学校開放利用の手引き」をお読みください。
- ② 全ての項目を正確に記入してください。（手引きP12、13：記入例参照）
- ③ 代表者及び事務連絡者は、常時練習に参加し、責任をもって管理できる方を選任してください。
- ④ 事務連絡者は、常時連絡の取れる方とし、代表者との兼任も可とします。
- ⑤ 裏面登録者名簿の上位4名は、代表者及び事務連絡者を含む大人（子どもは含まない）とし、住所・電話番号・勤務先等を記入してください。なお、小中高生だけで構成される団体の場合は、利用時に同行できる保護者または指導者を記入してください。
- ⑥ 裏面登録者名簿の上位4名以外は、住所は町名までとし、学生は学校名を記入してください。
- ⑦ 希望の曜日と時間をすべて記入してください。

注）事務連絡者の方は、「令和8年度 新潟市学校開放事務連絡者メール（団体登録申請用）」に登録した上で申請書を提出してください（手引きP3：登録フォームにて1月16日まで）

## 4 「団体登録申請書」の提出について

受付期間	令和8年1月5日（月）～16日（金）午後5時30分 <b>必着</b>
提出方法	【継続利用団体】 <u>運営主任が取りまとめ</u> の上持参、郵送または学校連絡便 【新規団体】 メール、郵送または窓口へ持参
提出先 (問合せ先)	〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEX T 21 5階 新潟市中央区役所地域課 産業文化振興室（64番窓口） 電話：025-223-7041 メール：chiiki.c@city.niigata.lg.jp

※小学校は先行配布するためオンライン申請はできません。

※メールで提出する場合は、個人情報保護のためファイルを暗号化することを推奨します。

※お車でお越しの際は、「古町・本町提携駐車場」をご利用ください。

[裏面へ](#)

## 5 利用日等の決定について

- ・利用できる曜日・時間は、学校ごとに利用調整会議で決定します。(複数枠利用希望の場合は調整)
- ・会議の日程等は、運営主任の指示に従ってください。(新規団体へは、地域課からご連絡します)

【重要】

利用枠が決定した団体は、「令和8年度学校開放一斉メール」に登録が必要です。(手引きP 4 参照)

※「令和8年度 新潟市学校開放事務連絡者メール（団体登録申請用）」とは異なります。別途、2月4日以降に登録してください。

# 令和8年度【中央区中学校】学校開放利用団体登録について

## 1 利用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

※お盆（8月8日～16日及び前後数日間）、年末年始（12月26日～翌1月3日及び前後数日間）を除く  
※学校行事、工事及び災害時の対応等により、利用を中止していただく場合があります。

## 2 利用団体について

- ① 1団体が申請できるのは、市内1校1枠（1週間2時間）までです。
- ② 10名以上のメンバーで構成され、新潟市に在住・在勤・在学する者。
- ③ 原則として屋内種目であること。
- ④ 政治活動、宗教活動または営利活動を目的としないこと。（営利とは、指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより生計の全部または一部を立てていることを指します）
- ⑤ 学校開放のきまりを守れない団体、または不正な申請・登録を行った団体は、年度途中でも利用をやめさせていただきます。

## 3 申請方法について

### （1）団体登録申請



原則、オンライン申請システム「e-NIIGATA（イー・ニイガタ）」を利用して  
申請してください。

←こちらから

※「e-NIIGATA」を初めて利用される方は、最初に利用者登録が必要です。「個人利用」として、新規登録を行ってください。

※パソコンやスマートフォンを所持していない等の理由でオンライン申請ができない場合は、書類による申請も受け付けます。次のいずれかの方法で申請書を入手してください。

▶市ホームページからダウンロードする（『新潟市 学校開放』で検索）

▶中央区役所地域課（64番窓口）で受け取る（平日の8時30分～17時30分まで）

### （2）注意事項

- ① 必ず「令和8年度 学校開放利用の手引き」をお読みください。
- ② 全ての項目を正確に登録してください。（手引きP12、13：記入例参照）
- ③ 代表者及び事務連絡者は、常時練習に参加し、責任をもって管理できる方を選任してください。
- ④ 事務連絡者は、常時連絡の取れる方とし、代表者との兼任も可とします。
- ⑤ 裏面登録者名簿の上位4名は、代表者及び事務連絡者を含む大人（子どもは含まない）とし、住所・電話番号・勤務先等を登録してください。なお、小中高生だけで構成される団体の場合は、利用時に同行できる保護者または指導者を登録してください。
- ⑥ 裏面登録者名簿の上位4名以外は、住所は町名までとし、学生は学校名を登録してください。

【注】オンライン申請以外の方法で提出した団体は、「令和8年度 新潟市学校開放事務連絡者メール（団体登録申請用）」に登録が必要です。（手引きP3参照）

※オンライン申請で提出した団体は、登録不要。

### (3) 提出方法等について

提出期間	令和8年1月5日（月）～16日（金）午後5時30分 <b>必着</b>
提出方法	▶オンライン申請システム「e-NIIGATA」（原則） ▶メールや郵送または窓口へ持参（オンライン申請ができない場合に限る）
提出先 (問合せ先)	〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEX T 21 5階 新潟市中央区役所地域課 産業文化振興室（64番窓口） 電話：025-223-7041 メール：chiiki.c@city.niigata.lg.jp

※メールで提出する場合は、個人情報保護のためファイルを暗号化し、PDFやWord形式で提出して下さい。（写真データは不可）

※窓口へ持参する場合、開庁日時は月～金曜日（祝・休日を除く）の午前8時30分～午後5時30分です。

※お車でお越しの際は、「古町・本町提携駐車場」をご利用ください。

※期間内に提出が間に合わなかった場合は、4月以降の空き状況に応じてキャンセル待ち登録ができます。ご希望の方は、3月2日（月）8時30分から電話受付を行いますので、お問い合わせください。

## 4 学校及び曜日の決定について

提出書類に基づき抽選会及び説明会を開催し、学校と曜日を決定します。

### (1) 抽選会及び説明会について

- ① 抽選日等は、以下の表のとおりです。
- ② 抽選会への参加は1団体1名に限ります。
- ③ 代表者が参加できない場合は、申請した登録メンバーが代理で参加してください（登録メンバー以外の代理参加はできません）。欠席の団体は、利用しないものとみなします。
- ④ 抽選に漏れた団体は、全市の空き枠が対象の2次抽選会（2月18日（水）開催）に参加できます。

申請中学校	抽選日	時間	抽選会場
関屋中学校			
白新中学校			
新潟柳都中学校			
上山中学校			
鳥屋野中学校	令和8年 2月3日 (火)	■受付  午後6時30分～7時  ※遅れた場合は参加できません	新潟市陸上競技場 (2階 会議室)
寄居中学校			
宮浦中学校			
山潟中学校			
持ち物	・運転免許証等の身分証明書 ・駐車券（駐車場を利用する場合）		
内 容	・希望校ごとに受付・抽選会を開催します。 ・受付時に抽選番号を配布し、事務局が抽選を行います。 ・呼ばれた番号の団体から利用枠を決定します。 ・利用枠が決定した団体のみを対象に、説明会を開催します。 ・抽選に漏れた団体は、二次抽選会の参加の有無を確認後退室いただきます。		

※抽選会及び説明会を安全に開催できないと判断した場合は、地域課が非対面で抽選を行い、ご登録のメールアドレス宛に結果をお知らせします。なお、説明会は資料を郵送することで省略いたします。  
必ず資料をご確認の上、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

## (2) 学校別利用時間・可能施設・団体数

### ① 利用時間

19時～21時（全学校共通）

### ② 体育館

以下の表にて、各学校の利用可能種目や備品をご確認ください。

学校	月	火	水	木	金	土	備考（利用可能種目）
★ 関屋	2	2	2	2	2	2	バスケ・ *バレー・バドミントン（1日1団体）
鳥屋野	1	1	1	1	1	1	バドミントンのみ
★ 白新	2	2	2	2	2	2	バスケ・バレー・バドミントン
寄居	2	2	2	2	2	2	バスケ・ *バレー・バドミントン（1日1団体）
★ 新潟柳都	1	1	—	1	1	1	バスケのみ
宮浦	2	2	2	2	2	2	バスケ・バレー・バドミントン・ *ソフトバレー・卓球・フットサル（1日1団体）
★ 上山	2	2	2	2	2	2	バスケ・バレー *バドミントン・ソフトバレー（1日1団体）
山潟	2	2	2	2	2	2	バスケ・ *バドミントン・ソフトバレー（1日1団体）

★印：管理指導員不在校（各団体が、鍵貸出施設に鍵を受け取りに行き、玄関の開錠・施錠、点灯・消灯、施設の安全確認等を行います）

※鳥屋野中・寄居中：管理指導員不在校になる可能性があります。

※柳都中：駐車台数制限・照明制限があります。

※宮浦中：フットサルは団体で簡易ゴールを持込できる場合のみとなります。（学校備品なし）

※山潟中：バドミントン・ソフトバレーはコート制限があります。

### ③ その他施設

月～土曜の1日1団体。以下の表にて、各学校の利用可能種目をご確認ください。

武道場	【関屋】剣道・空手・柔道（団体で畠の設置、収納作業あり）・卓球・ダンス等 【鳥屋野】剣道・空手 【寄居・宮浦】剣道・空手・柔道等 【上山】剣道・空手・卓球等 【山潟】剣道・空手等
クラブハウス	関屋
音楽室	宮浦⇒（条件付き）吹奏楽・合唱・万代太鼓

※上記以外の種目を希望する場合や音楽室につきましては、事前にお問い合わせください。（ご利用できない場合もあります）

【中央区以外の学校開放利用については、学校所管の区役所へお問い合わせください】

# 令和8年度【明鏡高等学校】学校開放利用団体登録について

## 1 利用期間

令和8年4月1日～令和9年2月28日までの土曜日・日曜日

※お盆（8月8日～16日及び前後数日間）、年末年始（12月26日～翌1月3日及び前後数日間）を除く

※学校都合により、3月は利用できません。

※屋外（テニスコート）は4月～11月まで利用可能です。（グラウンドの開放はありません）

※学校行事、工事及び災害時の対応等により、利用を中止していただく場合があります。

## 2 利用団体について

- ① 1団体が申請できるのは、市内1校1枠（1週間2時間）までです。
- ② 10名以上のメンバーで構成され、新潟市に在住・在勤・在学する者。
- ③ 原則として屋内種目であること。（フットサル不可）
- ④ 政治活動、宗教活動または営利活動を目的としないこと。（営利とは、指導者及び主催者が会員からの会費・謝金などにより生計の全部または一部を立てていることを指します）
- ⑤ 学校開放のきまりを守れない団体、または不正な申請・登録を行った団体は、年度途中でも利用をやめさせていただきます。

## 3 申請方法について

### （1）団体登録申請



原則、オンライン申請システム「e-NIIGATA（イー・ニイガタ）」を利用して申請してください。

←こちらから

※「e-NIIGATA」を初めて利用される方は、最初に利用者登録が必要です。「個人利用」として、新規登録を行ってください。

※パソコンやスマートフォンを所持していない等の理由でオンライン申請ができない場合は、書類による申請も受け付けます。次のいずれかの方法で申請書を入手してください。

▶市ホームページからダウンロードする（『新潟市 学校開放』で検索）

▶中央区役所地域課（64番窓口）で受け取る（平日の8時30分～17時30分まで）

### （2）注意事項

- ① 必ず「令和8年度 学校開放利用の手引き」をお読みください。
- ② 全ての項目を正確に登録してください。（手引きP12、13：記入例参照）
- ③ 代表者及び事務連絡者は、常時練習に参加し、責任をもって管理できる方を選任してください。
- ④ 事務連絡者は、常時連絡の取れる方とし、代表者との兼任も可とします。
- ⑤ 裏面登録者名簿の上位4名は、代表者及び事務連絡者を含む大人（子どもは含まない）とし、住所・電話番号・勤務先等を登録してください。なお、小中高生だけで構成される団体の場合は、利用時に同行できる保護者または指導者を登録してください。
- ⑥ 裏面登録者名簿の上位4名以外は、住所は町名までとし、学生は学校名を登録してください。

【注】オンライン申請以外の方法で提出した団体は、「令和8年度 新潟市学校開放事務連絡者メール（団体登録申請用）」に登録が必要です（手引きP3参照）

※オンライン申請で提出した団体は、登録不要

### (3) 提出方法等について

提出期間	令和8年1月5日（月）～16日（金）午後5時30分 <b>必着</b>
提出方法	▶オンライン申請システム「e-NIIGATA」（原則） ▶メールや郵送または窓口へ持参（オンライン申請ができない場合に限る）
提出先 (問合せ先)	〒951-8553 新潟市中央区西堀通6番町866番地 NEX T 21 5階 新潟市中央区役所地域課 産業文化振興室（64番窓口） 電話：025-223-7041 メール：chiiki.c@city.niigata.lg.jp

※メールで提出する場合は、個人情報保護のためファイルを暗号化し、PDFやWord形式で提出して下さい。（写真データは不可）

※窓口へ持参する場合、開庁日時は月～金曜日（祝・休日を除く）の午前8時30分～午後5時30分です。

※お車でお越しの際は、「古町・本町提携駐車場」をご利用ください。

※期間内に提出が間に合わなかった場合は、4月以降の空き状況に応じてキャンセル待ち登録ができます。ご希望の方は、3月2日（月）8時30分から電話受付を行いますので、お問い合わせください。

## 4 曜日及び時間帯の決定について

提出書類に基づき抽選会及び説明会を開催し、曜日と時間帯を決定します。

### (1) 抽選会及び説明会について

- ① 抽選日等は、以下の表のとおりです。
- ② 抽選会への参加は1団体1名に限ります。
- ③ 代表者が参加できない場合は、申請した登録メンバーが代理で参加してください（登録メンバー以外の代理参加はできません）。欠席の団体は、利用しないものとみなします。
- ④ 抽選に漏れた団体は、全市の空き枠が対象の2次抽選会（2月18日（水）開催）に参加できます。

抽選日	令和8年1月31日（土）
時間	■受付 午前9時30分～10時 ※遅れた場合は参加できません ■抽選・説明 午前10時～（60分程度）
抽選会場	明鏡高等学校 ※当日会場案内を掲示します
持ち物	・運転免許証等の身分証明書 ・防寒対策をした服装、上履き
内容	・受付時に抽選番号を配布し、事務局が抽選を行います。 ・呼ばれた番号の団体から利用枠を決定します。次ページの「(2) 開放施設及び利用時間帯」から希望の施設と曜日・時間帯を選んでください。 ・利用枠が決定した団体のみを対象に、説明会を開催します。 ・抽選に漏れた団体は、二次抽選会の参加の有無を確認後、退室いただきます。

※抽選会及び説明会を安全に開催できないと判断した場合は、地域課が非対面で抽選を行い、ご登録のメールアドレス宛に結果をお知らせします。なお、説明会は資料を郵送することで省略いたします。必ず資料をご確認の上、ご不明な点がありましたらお問い合わせください。

**【注】陶芸利用団体は、抽選会への参加は不要です。後日開催する陶芸団体の運営会議に必ず参加してください。（日程等は地域課からご連絡します。）**

## (2) 開放施設及び利用時間帯

施設	土曜日						日曜日			
	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4
体育館 (A)	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00
体育館 (B)	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00
武道場	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00
大ホール	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00
101 教室 (工芸室)	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00
402 教室 (音楽室)	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00
テニス コート	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00	17:00~ 19:00	19:00~ 21:00※	9:00~ 11:00	11:00~ 13:00	13:00~ 15:00	15:00~ 17:00

※テニスコート（19:00~21:00）を利用される場合は、ナイター照明使用料をいただきます。詳しくは、別冊「学校開放ナイター利用の手引き」をご確認の上、ナイター施設利用券を購入してください。

## 6 利用できる備品

開放施設	利用できる備品
体育館	支柱・ネット（バレーボール（2セット）バドミントン（4セット）） ソフトバレーボール補助ポール
武道場	卓球台8台（ネット含む）
大ホール/402音楽室	ピアノ各1台
101教室（工芸室）	机10台・電動ろくろ5台・手回しろくろ20台・陶芸窯2基※
テニスコート	支柱・ネット（2セット）・ネット巻き・ブラシ・ローラー

※陶芸窯は、老朽化により年度途中でも利用の制限または中止をする場合があります。

## 7 利用できる種目

開放施設	利用できる種目
体育館	バスケットボール・バレー・バドミントン ※ソフトバレー（条件付：ネットはバドミントン用） ※フットサル・ソフトテニス利用不可
武道場	武道（剣道/柔道/空手など）・卓球
テニスコート	テニス（軟式のみ）※4月～11月まで

## 8 その他

- ① 学校備品の扇風機は使用できません。必要に応じて、各団体で学校に協議・許可を得た上で持ち込みが可能です。（業務用は2台まで、家庭用は3台まで）
- ② 体育館・大ホールの放送設備は使用できません。
- ③ 大音量を伴う活動（合奏・太鼓等）は、音漏れ及び音量軽減の対策を必ず行ってください。
- ④ 大ホール・教室などで机や椅子の配置を変更した場合は、必ず元の位置に戻してください。
- ⑤ 学校や近隣への迷惑が生じた場合は、年度途中でも利用を制限またはやめていただきます。